

<報道発表資料>

令和7年3月24日  
京都市文化市民局共生社会推進室  
京都地方法務局人権擁護課

## 人権擁護委員による特設人権相談の実施

京都市及び京都地方法務局では、市民の皆様の人権相談に応じるため、人権擁護委員による特設人権相談を実施しています。

令和7年度も、全区役所・支所で各1回ずつ人権相談窓口を開設するとともに、「人権擁護委員の日（6月1日）」に合わせ、6月2日（月）に全区役所・支所で一斉開催します。

### 【人権擁護委員とは】

法務大臣から委嘱を受け活動している民間のボランティアで「あなたの街の相談パートナー」として、人権に関する相談、調査・救済活動を行っています。また、啓発活動として、学校・幼稚園等での人権教室や、街頭啓発などを行っています。

### 【令和7年度人権相談概要】

<相談日程>

下記の日程で、面談による無料相談を実施します。

#### ● 区役所・支所での相談日程 予約不要

相談日	相談場所	相談日	相談場所
4月24日（木）	山科区役所	11月20日（木）	西京区役所洛西支所
5月22日（木）	北区役所	11月27日（木）	下京区役所
6月2日（月）	全区役所・支所	12月18日（木）	南区役所
7月17日（木）	右京区役所	1月8日（木）	伏見区役所醍醐支所
7月24日（木）	中京区役所	1月22日（木）	左京区役所
8月21日（木）	上京区役所	2月5日（木）	西京区役所
9月11日（木）	東山区役所	3月19日（木）	伏見区役所
10月23日（木）	伏見区役所深草支所		

※相談時間は、いずれも午後2時～4時

● 夜間相談の日程 要予約

相談日	相談場所・時間
4月23日(水)	京都市役所 共生社会推進室 午後6時～8時
6月25日(水)	
8月27日(水)	
10月22日(水)	
12月24日(水)	
2月25日(水)	

<申込方法>

区役所・支所での相談については、相談当日、予約なしでも御相談いただけます。

夜間相談については、相談日前日の正午までに電話又はFAXにて御予約ください。事前予約がない場合、開設しません。

<予約・問合せ>

京都市文化市民局共生社会推進室 人権文化推進担当

電話 075-222-3096 FAX 075-366-0139

(参考) 電話による人権相談(法務局における常設人権相談)

みんなの人権110番 0570-003-110

こどもの人権110番 0120-007-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

※ 平日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

Foreign-language Human Rights Hotline 0570-090911

※ Weekdays (excluding the year-end and New Year holiday)

9:00-17:00

インターネットによる人権相談

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



SNS(LINE)による人権相談

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03\\_00034.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html)

